

これまでの取組（H29年度～R1年度）と現状

地域づくりによる介護予防（主に体操等を行う通いの場）を推進する区市町村を支援。都内の通いの場の参加率は着実に上昇

- 東京都介護予防推進支援センター設置事業（～R1）
健康長寿医療センターに介護予防推進支援センターを設置し、通いの場づくり等に取り組む区市町村に専門的な支援を提供
- 介護予防による地域づくり推進員配置事業（～R1）
住民主体の通いの場を育成する職員等を配置する区市町村に補助

今後の方向

- ・ 国は健康寿命延伸のための取組の柱の1つとして、介護予防・フレイル予防を位置づけ、実施拠点となる通いの場を大幅に拡充する方向
 - ・ また、国は通いの場等の取組について、専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と連携し、充実を図る方向を明示
- ⇒都において、通いの場等の一層の拡大と、以下の観点での充実を図る
- ・ **フレイル予防の観点を踏まえ、通いの場の機能強化を推進**
 - ・ **東京の地域特性に応じた、多様な通いの場づくりを推進**

事業内容

フレイル予防の観点を踏まえ、通いの場を始めとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を図るため、これまでの取組内容を強化し、区市町村を支援

○ 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業

(122,802千円)

健康長寿医療センターの有する知見を活用し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に、専門的・技術的支援を提供

○ 介護予防・フレイル予防推進員配置事業

(247,500千円)

通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進する職員を配置する場合に補助10/10

